

教職員勤務実態調査の結果について

和歌山県教職員組合

I. 調査の目的と概要

1. 調査の目的

教職員の多忙は、近年になって社会問題化しています。教職員自身が今ほどの多忙を感じ始めたのは、十数年ほど前からではないでしょうか。

どの程度「多忙」なのか、その原因は何なのか、実は当事者である教職員にもわからないことが多くあります。教職員の多忙の状況やその原因などを教職員へのアンケートで明らかにし、私たちの多忙解消に向けた今後の取り組みに活かしていくこと、また、学校外の人にも知っていただき、「教育問題」としてともに考えていただきたいと思います、調査を実施しました。

2. 調査の概要

(1) 調査の時期

2019年6月～7月

(2) 調査対象

県内小学校・中学校・障害児学校の教職員

(3) 調査方法・内容

組合を通じて別紙アンケート用紙を配布、回収

(データ)

- ▼ 所在地 和歌山市小松原通3-20 教育会館内
- ▼ 執行委員長 武田 正利 (たけだ まさとし)
- ▼ 構 成 員 県内の小学校、中学校、障害児学校の教職員で構成
- ▼ 上 部 組 織 全労連・県地評、全日本教職員組合(全教)

【お問合せ】

電 話：073-423-2261 E-mail：wakyoso@wkn.or.jp
書記長：川口 貴生

Ⅱ. 調査の結果

1、回答者の状況

(1) 雇用形態別

	全体	正規	臨時・非正規	不明
小学校	984	759	203	22
中学校	448	352	87	9
障害児学校	178	151	23	4
校種不明	10	6	3	1
合計	1620	1268	316	36

(2) 校種・職種・雇用形態別

	正規職員					
	教員	養護	事務	栄養	校務員	その他
小学校	632	54	58	5	8	2
中学校	307	18	17	4	1	5
障害児学校	135	3	2	1	1	9
校種不明	4	0	0	1	1	0
合計	1078	75	77	11	11	16
全体に占める割合	66.5%	4.6%	4.8%	0.7%	0.7%	1.0%

	臨時・非正規職員					
	教員	養護	事務	栄養	校務員	その他
小学校	103	10	8	5	17	60
中学校	60	2	3	1	6	15
障害児学校	14	0	0	1	0	8
校種不明	1	0	0	0	0	2
合計	178	12	11	7	23	85
全体に占める割合	11.0%	0.7%	0.7%	0.4%	1.4%	5.2%

(3) 年齢層別

年齢	人数	比率	年齢	人数	比率
10代	2	0.1%	50代	425	26.2%
20代	434	26.8%	60歳以上	125	7.7%
30代	319	19.7%	不明	16	1.0%
40代	299	18.5%			

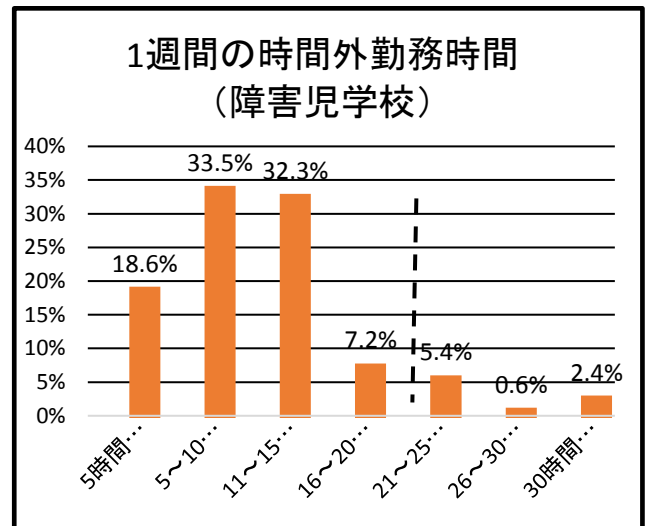
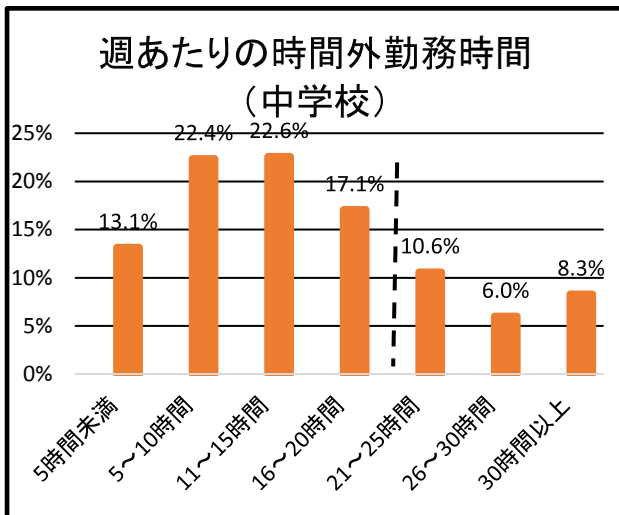
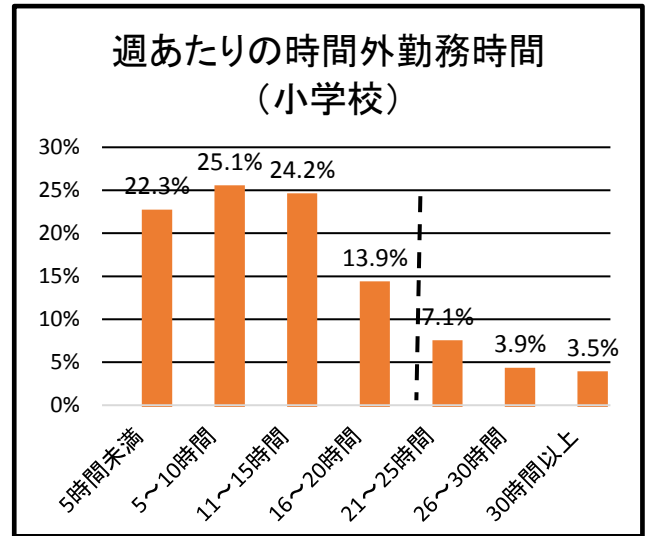
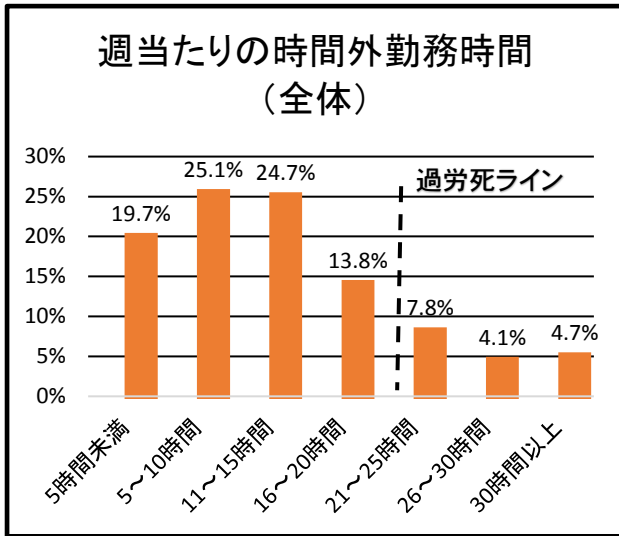
1、回答者の状況

回答者 1620 名は、和歌山県教職員組合が組織する小・中・障害児学校教職員のうちの 2 割弱にあたります。

回答者のうち約 2 割は臨時・非常勤の教職員でした。この中には、正規職員の補充に入っている臨時的任用職員や、非常勤講師、障害児学校の給食調理員や介助員、市町村で雇用されている支援員など、様々な職種が含まれています。

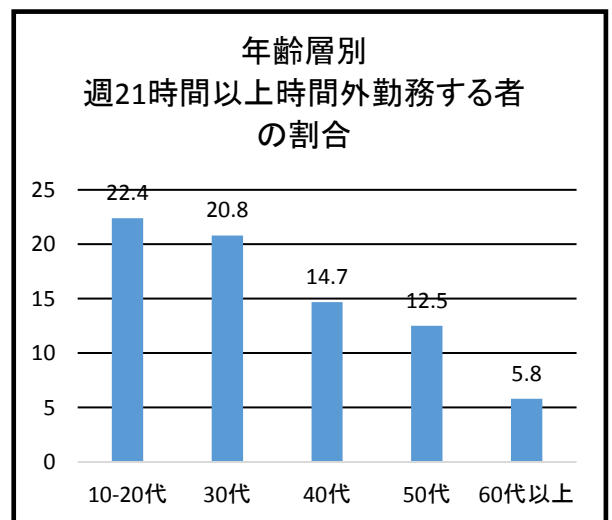
年齢層別の集計から 20 代の比較的若い教職員が多く、積極的に回答してくれました。後述しますが、若い人の方が時間外勤務が多く、切実に感じている人が多いからかもしれません。

2、平均的な週当たりの時間外勤務時間



時間外勤務時間 (全体)

週 11h 以上	881	55.2%
週 21h 以上	266	16.7%
週 26h 以上	141	8.8%



2、平均的な週当たりの時間外勤務時間

時間外勤務時間月 80 時間の「過労死ライン」は、今回の調査では週 21 時間にあたります。週 21 時間を超える教職員は、回答者のうち 266 人 (16.7%)。ほぼ 6 人に 1 人が「過労死ライン」を超えて働いていることとなります。校種別では、放課後にクラブ活動のある中学校が多く、434 人中 108 人 (24.9%) となります。4 人に 1 人が過労死ラインを超えて働いていることとなります。

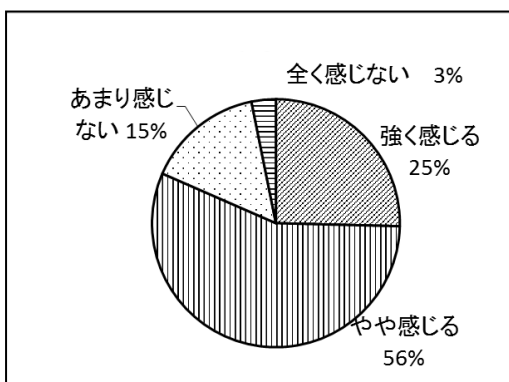
臨時・非正規教職員の中にも過労死ラインを超えて働く人が 25 人ありました。

年齢層で見ると、10～20 代が過労死ラインを超えて働く者の割合が最も高く、年齢が上がるにつれ、減少していきます。経験が少なく、授業等の準備に時間がかかる若年層ほどたいへんな勤務状況となっています。若い教職員からは「とても忙しく、体調が心配です。仕事の内容は楽しいのですが、この先、体がもつかが心配です。仕事が減らないことには、元気に続けられる自信がありません。家庭をもつ年齢になった時、業務に支障があるように思います」(小・教員 20 代)、「かなりきつい。年をとった時が体力的にもつかが心配」(小・臨非 30 代) など、将来への不安の声が寄せられています。

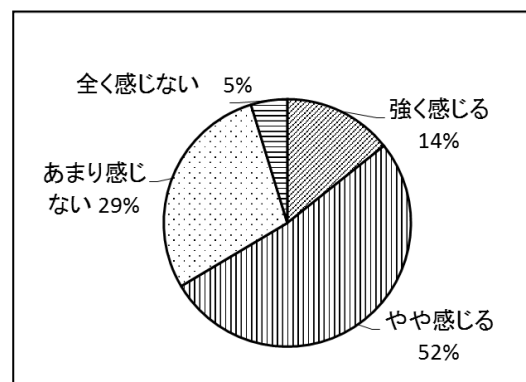
こうした中で、昨年度実施した「教職員の要求・意識アンケート」(回収 507 人) では、「今の働き方が続くと身体がもたないかもしれない」と感じている人は、「強く感じる」「やや感じる」を合わせて 8 割を超えています。また、「今の働き方が続くと心の病になるかもしれない」と感じている人は、「強く」と「やや」を合わせ、約 3 分の 2 に上っています(下グラフ参照)。

なお、今回の調査では勤務時間には持ち帰り仕事も含んでいます。

「今の働き方が続くと身体がもたない」

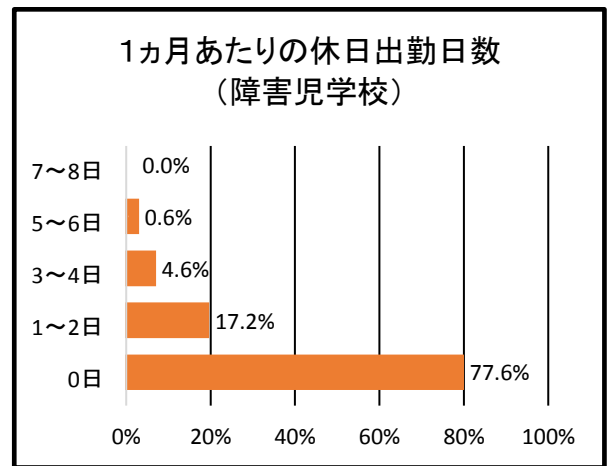
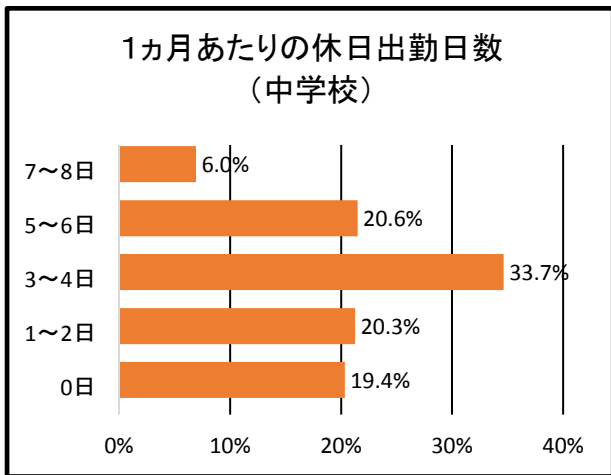
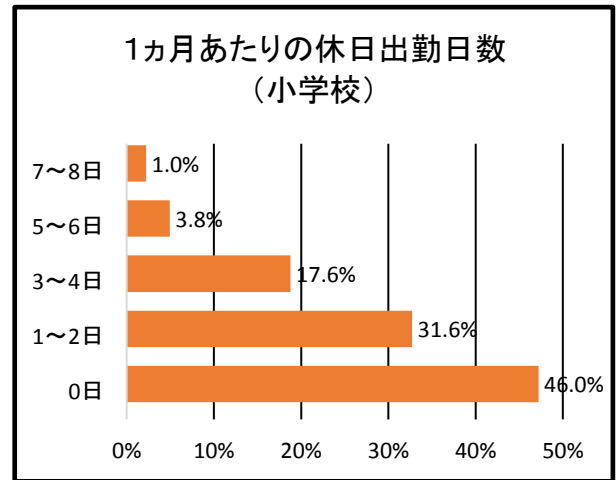
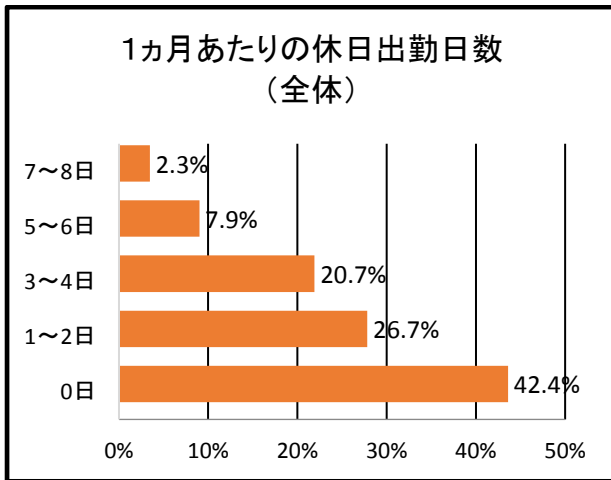


「今の働き方が続くと心の病になるかもしれない」



「教職員の要求・意識アンケート」(2018 年度 回収 507 人) より

3、1か月あたりの休日出勤日数



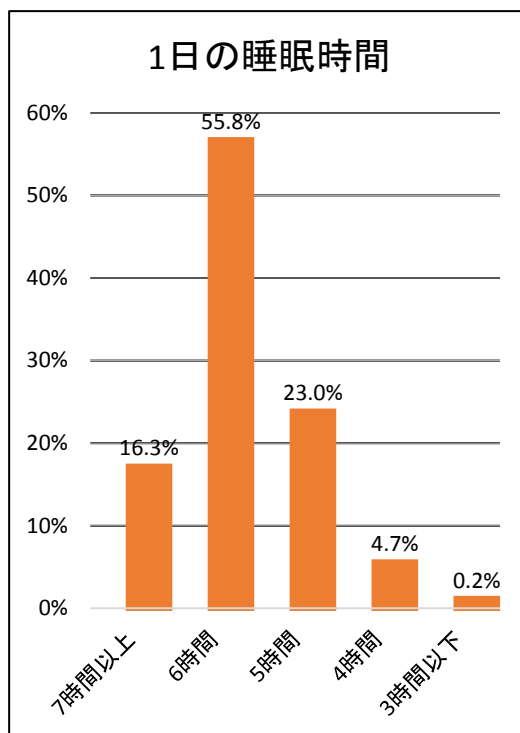
3、1か月あたりの休日出勤日数

半数以上の教職員が、月に1日は休日出勤をしています。

校種別では、クラブ活動のある中学校が最も多く、約8割が1日以上の日勤勤務を行い、月3~4日の人は33.7%、5~6日の人は20.6%、ほぼ休みなしの7~8日の人も6%、26人いました。なお26人のうち7人は臨時教職員でした。スポーツ庁がガイドラインを、県教委も「運動部活動指針」を出し、週休日のうちどちらか1日は休むよう呼びかけていますが、それだけでは休日出勤はなくなりません。「部活動指導員」の配置にも力を入れていますが、地方では適任者がいないため配置が進まず、目立った効果は出ていません。

クラブ活動がない小学校や障害児学校でも休日出勤があります。小学校では10人が月7~8日出勤し、そのうちの4人は臨時教職員である。授業準備等、平日の放課後では間に合わない状況があります。また、「働き方改革」が進む中で、平日退勤を促され、その分休日に仕事をしているという意見もありました。「平日の退勤時間の調査がありますが休日に出勤している人も多いので、その時間も調査しなければ意味ないと思います」(小・教員20代)という声もありました。

4、1日の平均的な睡眠時間



4、1日の平均的な睡眠時間

「適度な睡眠時間」は人それぞれといわれます。しかし6時間以下が8割を超えるというのは、教職員の睡眠時間は少ないといえるのではないのでしょうか。4人に1人が5時間以下(27.9%)、4時間以下という人が79人(4.9%)、そのうちわずかですが、3時間以下という人が4人(0.2%)いました。

睡眠不足ではストレスが解消できず、また心筋梗塞や脳梗塞のリスクが高まると言われています。

教職員の健康面の問題だけでなく、「授業準備が追いつかないときがある。仕事を持ち帰り寝不足で生徒と接してしまうことが多くあります」(中・教員 20代)、「疲れが抜けきらない日々が続いています。元気で、心に余裕のある状態で子どもと接したいと思っています」(小・教員 40代)など、子どもへの対応上の心配も寄せられています。

5、週当たりの授業の持ち時間（コマ数）

○小学校教員（正規）

21 コマ以上	559	91.8%
25 コマ以上	436	71.6%
30 コマ以上	32	5.3%

○中学校教員（正規）

18 コマ以上	206	68.7%
20 コマ以上	111	37.0%
25 コマ以上	7	2.3%

○障害児学校教員（正規）

21 コマ以上	66	57.9%
25 コマ以上	56	49.1%
30 コマ以上	8	7.0%

5、1 週間当たりの持ち時間（コマ）

学校の教員数は、1958 年に成立した「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」（標準定数法）によって、学級数をもとに計算されます。この法律の基礎となった考え方は、「1 コマの授業を行うには1 時間の準備が必要」、そのため「教員 1 人当たりの持ちコマは、1 日 4 時間とする」というものでした。

2002 年に学校週 5 日制になったとき、勤務日が 6 日から 5 日に減るのに合わせて、担当する授業も 5/6（約 17%）減らさなければなりません。しかしこのとき教員を増やすなどの手立てをとらなかったため、授業減は約 7%にとどまり、教員 1 人がもつ 1 日あたりの持ち時間が増加しました。

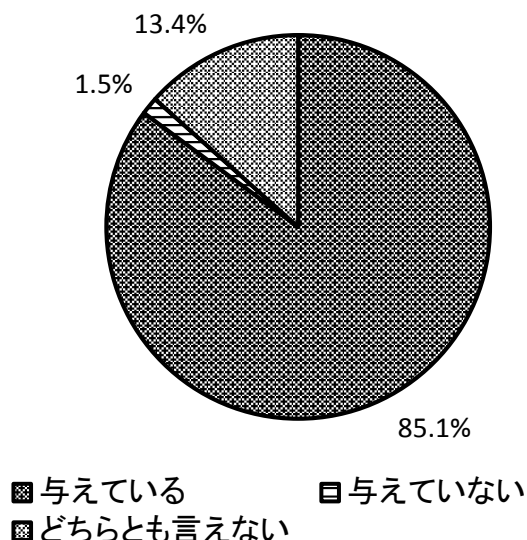
さらに、国が示した標準の授業時数を上回って授業時数を確保するよう求める通知（2003 年）などもあり、授業時数が増やされました。

調査では、小学校で週 25 コマもっている教員が 70%以上、週 30 時間もっている教員も 5%いました。勤務時間をはみ出して授業準備を行わざるを得ない状況となっています。

中学校では、週 20 コマ以上の教員は 4 割弱ですが、放課後はクラブ指導があるため、授業準備の時間が不足している状況は小学校と同じと思われます。

障害児学校では、週 25 コマ以上が約半数、30 コマ以上の教員もおり、やはり授業準備にかかる時間は不足しています。

6、教職員の多忙は子どもたちに悪影響を与えているか



◆自由記述欄から

授業（業務）への影響

- ・提出書類の締め切りに追われ、ゆっくり授業の準備をしたり子どもの話をしたりする時間がない。（障・教員 50代）
- ・忙しいので、授業準備をする時間がとれない。本来すべきことができない。（小・教員 40代）
- ・教科の特性もあるが、授業の準備の時間が取れず、時間外勤務になってしまう。（理科の実験の準備）（中・教員 30代）
- ・「食育」という割に何校も兼務していて児童・生徒に沿ったことを行う時間が足りないと思う。（栄養・20代）
- ・小学校では授業の空き時間のある先生がほとんどいないため、教室に入れない子などの個別対応は保健室であることが多く、養護教諭の執務に負担が増えてきている現状です。そのため、子どもたちの健康課題にせまるような取り組みがなかなかできません。（小・養護 40代）

子どもへの影響

- ・人手が足りず子どもが不利益をこうむる現状が辛く、心が痛みます。（小・臨非その他 40代）
- ・今すぐ人員を増やすか、授業時間を減らすかしないとこんな状態が続くときっと子どもたちにしわ寄せがいくと思う。（小・事務 50代）
- ・現在の学校では生徒も落ち着いていて、生徒指導はあまりないので、忙しい中でもなんとかやっていますが、このままの勤務状態では子どもに余裕をもって接することもできず、不安です。（中・教員）
- ・事務処理の多さが多忙化をひきおこしている。生徒とゆっくり向き合える時間を増やして欲しい。（障・教員 50代）

6、教職員の多忙は子どもたちに悪影響を与えているか

ほとんどの教職員が、多忙が授業（業務）や子どもたちに悪影響を与えていると感じています。

自由記述欄には、いい授業をしたい、いい取り組みをしたいと願いながら時間がなく、実現できないジレンマをかかえている様子が書かれていました。

また、このことで不利益を被っている子どもたちに対して、胸を痛めている教職員も多くいます。

7、現在の勤務状況についての意見（自由記述）

◆主なものを、項目に分けて記載します。

多忙の原因

■授業以外の業務

- ・報告、アンケート、提出物が多すぎる。（小・教員 30 代）
- ・授業の持ち時間以外に調査や書類等の処理に追われる。（小・教員 50 代）
- ・教科指導以外にも仕事が多く時間外勤務が多い。（中・教員 20 代）
- ・必要な書類等、量が大変多くその処理に困っている。又、長時間労働が当たり前の様になっている。（障・教員 50 代）
- ・アンケートの集計や、スポーツテストの記入などデータを手書きで行うため、負担が大きい。そのような雑務が多いため、授業準備や子どもとの関わりに時間を費やせない。（小・教員 20 代）
- ・栄養教員のない学校では給食会計や給食の注文まですることになんとかならないか思っている。特に3月は集金した給食費を使い切らなければならなく、注文の変更や立案まで考えなければならぬ。（小・教員 60 代以上）

■授業の持ち時間

- ・授業の持ちコマが 28 コマあるのは当たり前になっていて、どう考えても勤務時間内には終わらないのに、書類などの提出物等が多い。（小・教員 20 代）

■中学校の部活動

- ・部活動の在り方を考え直す必要があると思う。（中・教員 20 代）
- ・クラブ活動を実質、ひとりで担当するのは厳しいです。（中・教員 50 代）
- ・8 時開始なので 16:30 が終了ですが部活動が 18:00 最終下校なのでハナから 1 時間 30 分残業です。それで帰れるわけでもなくそこから、教材研究等でさらに残業が続きます。（中・臨非教員 50 代）

■研修

- ・本来の仕事量がすでに勤務時間を上回っている上に、「学びの丘」（研修センター）等から、直接・間接的に仕事が追加されるのがつらい。若者は、校内で普通に働くことが十分研修になっているので、押しつけの研修は減らす方向にしてほしい。（小・教員 50 代）

■保護者への対応

- ・生徒指導では保護者の都合で勤務時間外に懇談する事がほとんど。（中・教員 30 代）

■欠員状態

- ・定数内常勤講師が配置されていない。仕事は年々増えるばかり。職員は多忙が常態化している。（中・教員 50 代）
- ・職場に人数が足りないまま、1 学期が終わろうとしています。（中・臨非教員 30 代）
- ・病気休暇中の職員もあり、教頭が担任に入るなど人手が足りていない。（小・教員 20 代）

■学校運営の在り方

- ・上からの突然の提案のために、会議の時間がのび、又、その意見がちゃんと反映されているかどうか

不安。自分の意見を言いにくい状況にあるのはとてもしんどい。なんとかしてほしい。(障・教員 50 代)

・後から仕事やってくる(聞いていない仕事)のが辛いです。(中・教員 30 代)

■勤務時間のあいまいさ

・交通当番等、早朝出勤時の退勤時刻を明確にしてほしい。(小・教員 40 代)

・勤務時間は 16:30 までにもかかわらず 17:30 まで部活動があるということがそもそもリフジンだと思ふ。部活動指導も勤務時間内にするか、交代制で勤務時間を調節するなどのシステムを！(中・教員 40 代)

■特別支援学級でも

・特別支援学級で 8 人を担任しています。確かな学力をつけるためにがんばろうと日々取り組んでいます。1 クラスの人数が 6 人ぐらいだと、もっとゆとりをもって向きあえるのになあと感じています。(小・教員 50 代)

・特別支援学級の担任です。7 人の子どもがいて、一時間に 4 とおり、多い時は 5 とおりの授業をしないといけないのでたいへんです。(小・教員 50 代)

■小規模校でも

・少人数の学校で児童数は少ないですが、やることは、多いです。職員数も少ないので。(小・教員 50 代)

■事務職員も

・内容の同じような提出書類が違う課からそれぞれきたりするので教育委員会内での共有はできないのでしょうか。(小・事務 40 代)

■養護教員も

・児童数の多い学校の保健室で、毎日救急処置と健康診断に追われる上に、特別な医療的ケアの必要な児童が在籍し、毎日緊張の連続です。メンタルに課題を抱えて来室する子どもも多く、平日はほとんど事務的な仕事はできない状況です。やむなく休日出勤となりますが、保健に関する調査も多く(体位疾病、アレルギー対応、がん教育など…)慢性的な疲労状態で、精神安定剤を飲みながらの勤務です。とにかく教師の数が足りない。助けてほしいです。(小・養護 50 代)

・子どもが学校に居るときはできない、例えば、定期健康診断での事務仕事が増え、定時では終われない。(小・養護 50 代)

悲鳴

・いくらやっても仕事が終わりません。しんどいです。(小・教員 20 代)

・体調不良の先生が多いです。(障・養 50 代)

・残業の上に持ち帰っても、その日に終わらせたい仕事が終わらない毎日です。(中・教員 50 代)

・時間にゆとりのある生活にしたい。(小・教員 40 代)

・心身ともに疲労困ぱいです。人が少なすぎます。(小・教員 50 代)

・多忙で、私生活が犠牲になっています。(小・教員 30 代)

・家庭との両立が難しく悩んでいます。(小・臨非教員 30 代)

今の「働き方改革」について

- ・働き方改革といいながら外国語の時数を単純に増加するなど、言うこととやる事が矛盾していると思います。子どもの学力向上を考えたらどうしても仕事の時間は増えてきます。目の前の子ども達に関係のない事は本当に必要か検討してもらいたいです。(小・教員 30代)
- ・行事を減らしたり、職員会を減らしたりしていますが、研究授業、教委訪問、放課後学習…となかなか多忙感は減りません。(小・教員 50代)
- ・やらなければいけないことが増えているのに退勤を早く促されると困ります。(小・教員 20代)
- ・平日に「働き方改革」のために早く帰されるので逆に休日出勤しなければならなくなり、疲れが以前より増した。(中・教員 40代)
- ・早く帰宅するように促されますが、その分、土日に仕事に来ることが多くなりました。(中・教員 50代)
- ・管理職は「みなさん、早く帰りましょう。」と言うだけ。仕事が減らないのに、帰れるはずがありません。(小・教員 50代)
- ・以前の職場よりは軽減されていることもあるが、部活動やその他の雑務等が多い職場があるのが実情である。また、教員の働き方改革により行き場のない仕事が事務職員に回されている。「事務職員には時間がある」というような話も耳にしたことがあるが、全く事実と異なる。職場全体の仕事量と職員数が合っていないため、仕事の割り振り方を改革するのではなく、人員を増やすことに力を入れて頂きたい。(中・事務 20代)

教職員の増員を

- ・忙しさの程度は、学校によって違うと思います。どの学校でも教職員にゆとりがもてますように、教員が増えたら良いと思います。(障・教員・30代)
- ・毎日残業と持ち帰りの仕事で厳しいです。何とか人を増やして下さい。(小・教員 40代)
- ・学校現場に入ってみて大変なことと実感しました。教職員を増員してよりよい学校になってくれればと思います。(特に健康でいられる様に…) (障・臨非その他 50代)
- ・各校の教員数を増やし、一人あたりの仕事量を減らしてほしいです。(中・教員 30代)
- ・本当に余裕の無い中みなさん仕事をしていると思います。持ち時間を 2 時間でも減らせると、子どもの事を話して共有したり、授業準備や教材研究ができると思います。人員を増やしてほしい！！(中・教員 30代)
- ・保健室来室理由が多様化し、児童 1 人に対応する時間が長くなっている。児童数が多いと多忙化し、適切に機能できているか不安になる時がある、養護教諭の複数配置が欲しいです。(小・養護 40代)

教職員増員以外の方法で多忙解消

- ・効率的な働き方を勉強したい。(小・教員 20代)
- ・自分の仕事をもっと効率良くなれば改善されると思います。(小・教員 20代)
- ・毎日仕事が多い。人を増やせないのであれば、業務の削減をしてほしい。(中・教員 50代)
- ・学力テスト対策や研修、報告の書類等を減らして下さい。(小・教員 50代)
- ・とりあえず、お金を扱う人は別にするなど業務を分けられる所を分けてほしい。(小・教員 30代)

- ・担任の仕事以外のことも多いので空き時間を作れるよう週 23-25 コマまでにしなければならないように法律を決めてほしい。(小・教員 50 代)

問題なし、よくなっているという意見

- ・昨年、一昨年よりは改善されていると思います。(中・教員 60 代以上)
- ・子ども達のためにと考えると楽しく勤務できています。(小・教員 20 代)
- ・毎日楽しく過ごさせてもらっています。パワーを貰っているので元気になります。(小・臨非 40 代)
- ・現在の勤務校は恵まれた環境で働くことが出来ています。勤務校によって実態には大きな格差があると思います。(中・教員 40 代)
- ・通知表の電子化など、効率よく仕事をするための環境が少しずつ整ってきていると思います。(小・教員 30 代)
- ・多忙だが、部活動はやりがいのある事だと思う。(中・教員 30 代)
- ・自ら学ぶことが多いので苦に感じない。(小・臨非教員 20 代)
- ・分からないことが多いが、どんどん吸収していきたいと思う。(小・教員 20 代)
- ・勤務時間を意識して残業などせず帰っています。始業ぎりぎり出勤。しなければいけない仕事をするので自然と授業や、生活指導にあてる時間は少なくなっています。周囲の先生たちが理解や配慮を下さり、成り立っていると感じています。歯がゆい部分もありますが、本来の勤務時間で働くところなものかなと思っています。発見などもあるので、今後もこのような働きを続けていこうと思います。(障・教員 30 代)

Ⅲ. 調査のまとめと今後の取り組み

1. 調査のまとめ

調査では、全体でほぼ 6 人に 1 人が「過労死ライン」を超えて勤務しているという実態が明らかになりました。また、半数以上の教職員が月当たり 1 日以上の日出勤を行い、睡眠時間についても不足傾向にあります。ただちに改善が必要な状態です。

ほとんどの教職員がこうした状態が子どもたちに悪影響を及ぼしていると感じ、そしてそのことに心を痛めている様子もありました。教職員の多忙問題は単に教職員の健康問題、労働問題にとどまらず、子どもと教育をめぐる教育問題です。

自由記述欄には、多忙の原因となっている様々な要因が示されました。教職員間ではよく「何が忙しいのか分からない」という話がされますが、今回、具体的に様々な要因が浮かび上がりました。主なものとして、授業の持ち時間が多いこと、報告、アンケート、提出書類、クラブ活動、給食の業務や会計処理などがありました。また、障害児学級では、障害の状態も学年も異なる多様な子どもを複式で授業するため、特に人数の多い学級では負担が大きくなっています。「メンタルに課題をかかえている子どもが多い」といった、子どもたちの課題の変化も関係しています。

全国的な課題でもありますが、和歌山県でも、病気休暇の補充が入らないなど教職員の欠員が問題になっています。今年度は年度当初から、本来配置されるはずの教職員が配置されない事態が初めて起こりました。

こうした要因の1つひとつを改善していくことが重要だと考えます。そして、アンケートには出てきませんでしたが、根本的な原因の一つとして、教員の時間外労働には規制がないという問題もあります。

現在、文科省や県教委が「学校における働き方改革」を進めていますが、単なる「勤務時間の縮減」に重きがおかれ、「仕事が減らず、終わらないので帰れない」という状態があります。また教職員の意識改革が求められていることから、20代の若い教職員の中には「自分の仕事の効率が悪い」と感じている人もおり、多忙を自己責任と思うことでさらに苦痛を感じることにならないか危惧されます。「仕事をやる環境が少しずつ整ってきている」などの意見もありますが、全体的には現在の「働き方改革」の限界が見て取れるのではないのでしょうか。

2、今後の取り組みについて

「学校における働き方改革」には限界があると考えます。また、臨時国会で法改正を行い、教員に対して導入しようとしている「一年単位の変形労働時間制」は、見かけ上の時間外勤務時間は減らせても、本質的な解決にはならないと考えます。教職員の増員と業務の削減が今、求められています。

近年、スクールサポートスタッフや、部活動指導員などの配置が進んでいます。しかし正規の教職員の増員は進んでいません。文科省の来年度の概算要求は、概算要求の段階であるにもかかわらず、自然減があるために14人減という状態です。

今後は、県教育委員会に対しては、今回得られた意見を活用しながら、引き続き業務の削減や県予算による教職員の加配を求めていきます。また、教職員の欠員問題を解決するためには、採用者数の拡大と、多忙解消で「働きたくなるような職場」にしていくことが重要です（本来は魅力ある仕事だと思います）。

同時に、上部組織である全日本教職員組合とともに、政府に対して、教育予算の増額、35人学級の実現や障害児学級の編成基準改善なども含め標準定数法の改善、教職員の増員を求めて取り組みを強めていきます。

具体的な方法としては、2種類の署名を集めていきます。

一つは、これまでも取り組んできた、「せんせいふやそう」ネット署名です。

もう一つは、この秋から取り組む「すべての子どもたちに行き届いた教育を求める署名」。これは街頭での署名活動も行います。直近では10月18日17時30分～JR和歌山駅前で行います。できれば県内各地で行いたいと考えています。

県民のみなさまには、私たちの運動にご理解いただき、もし、街頭で出会うことがあれば署名にご協力をお願いします。ネット署名へのご協力をお願いします。